**登別市市民自治推進委員会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成３０年５月８日（火）１８：３０～１９：５０

◆ 開催場所：登別市市民活動センター　２階　市民活動室Ａ

◆ 出席委員：２５名（雨洗委員、鎌田委員、佐藤委員、岩浅委員、江口委員、川島委員、丸委員、鈴木委員、小川委員、吉田委員、近井委員、宮下委員、安達委員、長部委員、荒川委員、川村委員、磯田委員、神谷委員、合田委員、仲川委員、山田委員、中原委員、稲葉委員、渡部委員、成田委員）

◆ 欠席委員：１６名（今委員、田渕委員、和泉委員、久保田委員、遠藤委員、川田委員、山下委員、谷﨑委員、中川委員、西尾委員、佐藤委員、安宅委員、田中委員、髙橋委員、川島委員、工藤委員）

◆ 協働推進庁内委員：梅田部会長、平田副部会長、千葉部会長、志水副部会長、対馬部会長、南副部会長、橋場部会長、田中部会長、笠井副部会長

◆ 事 務 局：小笠原市長、松田市民生活部長、伊藤主査、塚崎主任、

今野担当員、笹田担当員

◆ 議　　題：（１）第３期基本計画・第１次実施計画の進捗状況等について

　　　　　　（２）市役所本庁舎の建て替えについて

**【事務局】**

　議題１としまして、市民自治推進委員会の委員長及び副委員長の選出を行います。登別市市民自治推進委員会設置要綱第３条第１項では互選となっておりますが、前任期間からの流れもございますので、事務局案としては前委員長及び副委員長に引き続きお願いしたいと考えております。皆さまいかがでしょうか。

～異議なしの声と拍手～

　意義なしの声がありましたので、委員長は仲川委員、副委員長は山田委員及び合田委員ということで、皆さんの拍手をもって決定したいと思います。

～拍手～

　皆さんの拍手をもちまして決定されました。それでは、仲川委員、山田委員、合田委員、引き続きよろしくお願いいたします。委員長及び副委員長が決定いたしましたので、ここからの議事進行は仲川委員長にお願いいたします。

**【委員長】**

皆さん、おばんでございます。これから超高齢化社会になり、健康寿命を延伸していかなければ地方都市は勝ち残っていけないだろうということで、健康を２年間の共通テーマにさせていただきました。ただ、健康だけをやっていく訳にはいきません。基本計画にはいろいろな項目がありますので、しっかり見つめ直していただかなくてはいけないです。

総合計画は50年で、３期がちょうど折り返し地点を迎えます。今の市民サービスを充実させることも大事かもしれませんが、次世代の方がしっかりとこのまちで住んでいける環境作りをしていかなければいけません。財政も厳しいなか、全ての住民サービスを充実させることは難しいかもしれませんが、３期の10年間をかけて、しっかり次世代に残していける計画を練っていきたいと思います。

今日、庁舎の問題も話題に出てきます。30億以上のお金がかかると思いますが、私たちが生きている間にハードで30億以上かけられる予算は登別市にはないと思います。次世代にツケを回すからには、その分しっかりと充実したサービスを考えてなければいけません。そういう部分を含めて、この２年間皆さんと真剣に登別の将来を考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、副委員長からも一言ずつお願いしたいと思います。

**【山田副委員長】**

　皆さんおばんでございます。年齢からいくと、こういう所に出てくる歳ではないのですが、２年後に登別市が50周年を迎えると共に、消防本署、市役所が新しく生まれ変わろうとしています。庁舎が新しくできるということだけであれば誰でもできますが、それによってまちがどう変わるか、周辺がどう開発されるかは、本日お集まりの皆さんの力にかかっていると思います。そういった意味で、それぞれの部会でリードして活動を継続していただき、私も委員長を補佐しながら尽力できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

**【合田副委員長】**

　改めまして、合田です。もっと女性が活躍できる社会をと国が掲げておりますが、実態がそのようになっておりません。副委員長の席をそろそろ引退しようと考えていましたが、後任を育てていく環境作りは先を担ったものの役割だと考えていますので、まだやることがあるかなということでお引き受けしました。

　自治推進委員会の立ち上げメンバーとして関わってきて、途中で新組織に変わり、新たな取り組みとして健康をテーマに話が進められましたが、いろいろなことがあっても、それがベースになって次のものが組み上がっていく形は望ましいことだと思って、心配はしておりませんでした。

健康というテーマをやる中、若い方たちをどういう風に巻き込んだ活動にするのか念頭において進めていかなければならないと考えています。個人的な感想としては、もう少し委員と意識の疎通ができたら良いなと考えており、皆さんと忌憚のない意見が交わせる組織にしていけたらと思っています。私も微力ながら応援したいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

　それでは、議題（２）登別市本庁舎建設基本構想案について、事務局よりお願いいたします。

**【総務部次長】**

　皆さん、こんばんは。総務部次長の千葉と申します。登別市本庁舎建設基本構想案について説明をさせていただきます。

　まず始めに、平成28年４月に熊本地震があり、庁舎が被災して機能しないという事案が発生しました。これがあって、庁舎の耐震化が全国的に重要な課題として認識されたところです。

登別市としましても、平成30年の市政執行方針において、登別市の中央に位置している幌別エリアに本庁舎の建替えをしたいという決断をし、基本構想案を作りました。これは新しい庁舎の基本方針、位置、機能、規模など、基本的な市の考え方をまとめたものになります。今回、基本構想案について説明会を開催しますが、市民自治推進委員会の皆さんが１番最初です。その後、５月15日、16日、17日、18日と開催していこうと考えております。

　内容について説明します。まず、第１章「現庁舎の経緯と現況」ということで、今までも市役所の庁舎は市街地の中心を沿って移動してきて、今の位置には昭和36年に建ちました。その後、増改築をして今の形になっていますが、狭く、バリアフリー化もされていなくて使いにくい庁舎になっています。

　平成23年に行った耐震診断の結果的では、全部の棟で耐震性が大きく不足している状況がわかりました。一般的には耐震補強といって、建物の外側にブレスというもので補強をするのですが、登別市庁舎の場合は室内にもブレスを建てなければならない状況になりました。そもそも築56年を越えていますので、耐震補強は現実的ではないという結果になりました。

　老朽化の状況ということで、画面に表示している写真は本庁舎の屋上ですが、コンクリートがひび割れて草が生えている状態です。第二庁舎はコンクリートが剥離しているところがあり、室内のクロスが変色しています。床タイルが剥離しているところもあって、老朽化により様々な実害が生じております。また、狭く、車いす同士がすれ違うのが困難であり、執務室も人の後ろを歩けない状況です。駐車場も狭くなかなか停められないことが多々あります。

　それと、機能が分散していることもご不便をかけていると思います。総合福祉センターに健康推進グループがあったり、市民会館に教育委員会があったり、アーニスに観光経済部があったりということで、ご来庁された皆さんが一度に手続きできない状況です。

バリアフリーも課題の１つです。廊下の途中に階段があったり、１階も暗くて見づらいですし、プライバシーの確保ができないということもあります。市役所には皆さまが様々な理由で来庁しますが、市民ホールやトイレも狭く、庁舎自体が入り組んでいてわかりずらいという状況です。

今までも市民の皆さまから、防災の観点から新しい庁舎は必要、わかりやすくて機能的な庁舎が欲しい、用事がなくても集える庁舎が欲しいとか、様々なご意見をいただいています。昨年、地区懇談会や各団体さんから意見を聞きましたが、人が集まりたくなる庁舎にしてほしい、明るい庁舎にしてほしい、全災害対策機能を備えることが重要だという意見がありました。デザインもいろいろな意見はありましたが、自慢できる庁舎にしてほしいという意見をもらいました。

あとは、施設の複合化ということで、図書館、売店、コンビニが一緒だと良いという意見もいただきました。ただ一方で、複合化に反対という意見があったのも事実です。

　また、将来を見据えた規模ですが、役所機能の集約が重要だと意見をいただいております。バリアフリー、ユニバーサルデザインなどが必要だと思いますし、観光のまちとして観光客が気軽に立ち寄れる庁舎にしてほしいというご意見もいただいております。

　市議会と商工会議所からも提言書でご意見をいただきました。市議会からは、スピード感をもって取り組んでほしい、市民のいろいろな声を十分聞いて反映させてくださいなど意見をいただいております。商工会議所からは、建替え場所は今の市役所が建っているところが適当だろう、将来の人口減少を見据えてコンパクトな施設が望ましい、多機能化や複合化については、市民サービスの向上など高い効果が期待できるものに限定することが適当ではないかというご意見をいただきました。

　次に庁舎の基本的な考え方ですが、１つ目は新庁舎の位置です。幌別エリアが適当ということでお話をしておりますが、（ア）まちづくり機能を発揮でき市民の利便性が高いこと、（イ）津波浸水予想区域外であること、（ウ）関連法令や各種計画に即した土地であること、（エ）原則市有地であることという４つの条件で候補地を選定することになりました。

幌別エリアで可能性があるところから、今の市役所敷地内、陸上競技場、幌別小学校、旧大谷高校の敷地内の４つを選定し、（ア）～（エ）の条件で比較検討した結果、今の市役所敷地と陸上競技場が多く該当し、この２つに絞り比較検討をさせていただきました。結果、今の市役所敷地内が高い評価になりました。

ただ、１番大きな問題として津波への対応があります。今の敷地は高い位置にはないので、予想される最大の津波が来れば浸水することになりますが、鷲別小学校と同様、高層階に防災機能を備えることで対応が可能だと思っております。

もう１つ、駐車場が狭いのに同じ敷地で大丈夫かということがあると思うのですが、庁舎のレイアウトや周囲用地の活用で解消が可能と考えました。何よりも、市役所の位置がまちづくりの中心になることを考えれば、将来の都市機能の影響度、交通誘導の改善など、市民が来庁しやすい最善の場所が今の敷地内だと考えています。

　また、どんな機能が必要なのか基本方針を４つ定め、それに沿って必要な機能を考えています。基本方針１、市民の安全安心を支える庁舎として、防災機能やセキュリティー機能が必要だと考えています。災害時に拠点となるのは市役所ですから、備蓄庫も必要ですし、他のまちでは、災害時に対策本部にできる非常用電源を備えた会議室や、災害時に避難所にできる屋上ロビーがあるところもあります。また、セキュリティ体制ということで、入室を管理するシステムや、文書を安全な場所に保管できることが必要だと考えています。

　基本方針２、市民が集い、活用できる憩いの場となる庁舎ということで、他のまちでは市役所内にフリーで使える会議室がある事例もありますし、電光掲示板を使っていろいろな案内ができるとか、総合案内を英語で表示することもできると思います。喫茶コーナーの設置、遊具を設置して子どもたちが遊べるようにするなどいろいろな事例があるのですが、市民が集う場となることも基本方針として定めさせていただきました。

　基本方針３、使いやすく効率的な庁舎ですが、行政機能、議会機能をより使いやすいものにしなければならないと思います。例えば、今のように小部屋に分れていて、ドアを開けないと入れないということではなく、オープンスペースに窓口があってスムーズに行き来ができるとか、議場に収納があってテーブルとイスがしまえる仕組みがあるところもあります。議会の時だけではなく、いろいろな機会で議場を使えるようにした方が良いのではないかと考えています。

　基本方針４、誰もが利用しやすく、人や環境に優しい庁舎ということで、窓口を色分けしてわかりやすくする、プライバシーを配慮する、待合室にキッズコーナーを設けるなど、利用しやすさは必要だと思いますし、太陽光や自然再生可能エネルギーを活用することも必要だと思います。

　基本構想案の段階では、全体で何㎡が必要だというお話はまだできないかと思います。まず、行政の事務部分で最低限必要な面積ということで想定したのが、6,785㎡という延べ床面積です。現庁舎が6,596㎡なので若干増えるのですが、これからいろいろな機能を追加したり、狭い廊下を広げることになれば少しずつ上がっていくと思います。来庁者の駐車場は100台くらいは確保したいと考えています。

整備手法ですが、庁舎を建てるにあたっては、耐震補強、他の施設を改築して庁舎として利用する手法、新庁舎を造るという手法があります。それぞれメリット、デメリットがありますが、新たに機能的な庁舎を造るということであれば、新築がベストと考えています。

新庁舎建設に係る費用について、先ほどの面積と同じ考え方をさせていただきました。１㎡あたりの単価が47万５千円とあるのですが、最近建った積雪寒冷地の市役所の実績から計算した数字になります。先ほどお示しした面積をかけると32億円になるので、これが最低限必要な経費として考えています。これにいくらが追加になるのか今後考えていくところです。

事業手法もあります。市が設計や工事を発注するという一般的なやり方の他に、ＰＦＩ、ＤＢ方式とか、民間事業者の力を活用して一緒にやっていく手法もあります。費用対効果の検証をしなければなりませんので、今後基本計画を作っていく中で検証、決定していきたいと思っています。

　事業スケジュールですが、今、基本構想という段階まで来ました。これから基本計画、基本設計、実施設計、建設工事を作っていきます。建設工事は建物だけで２年以上かかり、外構等を含めるとそれ以上かかることになりますが、熊本地震で新たに国が示した市町村役場機能緊急保全事業を活用して建てたいという想いであります。今のところ平成32年度までと国は言っています。平成32年度までに工事を完成させることは不可能ですが、緊急保全事業が延長されるという想定のもと、大急ぎで作業を進めています。

平成32年度という区切りがどうなるのか現時点で見えませんので、平成32年までにできることをして、制度がどうなるかによって平成33年度以降に再検討する必要があると考えています。平成32年度までのスケジュールは、皆さんとこれから協議をしていきますし、パブリックコメントでご意見をいただきます。８月末くらいまでに方針を定め、基本構想を完成させて、平成31年度には基本計画、平成32年度には基本設計に進んでいきたいと考えております。

　最後になりますが、今後、この案をもとに論議を重ね、基本構想を完成させて、次の段階の基本計画では、さらに具体的なレイアウトを示しながら協議を進めていきたいと思っております。今後皆さんと意見交換をしながら進めていきたいと思います

**【都市調和部会】**

　青梅市、北広島市、新発田市が例に使われていますが、登別市は2032年に人口が４万人切れる予想です。人口の近い都市の庁舎を参考にすべきだと思いますが、青梅市はここよりかなり大きいです。人口に見合った税収、施設の必要性が基本方針になるべきであって、例の上げ方が違うのかなと思います。

**【総務部次長】**

　北広島市は少し多いですが、ほぼ同じ規模かと思います。青梅市は大きなまちですが、執務室の机の配置など、いろいろなまちが参考にしている先進事例です。税収が大きく変わりますから、この通りできるかはお金との相談になりますが、検討ではこういう先進事例を参考に、いかにこれに近づけていけるかということで進めていければ良いのではないかと考えています。

**【産業躍動部会】**

　津波の時に高層階で対応するという説明をいただきましたが、実際に津波が来た時、水陸両用車やヘリポートでもない限り、職員が集まることも出ることもできないと思います。登別市の場合、自衛隊、消防本署、市役所が同じレベルの土地にあり、全て機能しないのではないかという懸念があります。

　また、予算に引っ越し費用が入っていないのですが、２度引っ越しするのはすごく費用がかかると思います。次回はこの辺りの予算も加味してご説明いただければと思います。

**【総務部次長】**

　引っ越しについては、基本計画で敷地内のレイアウトなどを検証しながら、経費を極力抑えることができないか検討していきたいと思いますので、その時にお示ししたいと思います。

　津波が来た時に機能するかは、確かにご指摘の通り、麻痺してしまう可能性はあると思いますが、まずは庁舎が地震で倒れることはなくなります。防災機能を津波の浸水ラインより上にすることで機能を発揮したいと思っております。

高台に持っていくことになれば、日常の市民生活で庁舎が使いやすいのかということがあります。そういうところを第一優先で考えましたので、庁舎は現敷地で進めたいと考えております。

**【総務部次長②】**

　今の庁舎を壊して更地にしてから建替えるのではなく、裏の第二庁舎を壊してから、新しい本庁舎を建てるのが第１案と思っています。難しいとなれば違う方法を考えますが、引っ越し費用も億単位になってしまいますので、なるべく無駄な費用をかけないようにしたいと考えています。

　今の本庁舎の場所は、最大の津波が来ても２階までではないかという北海道の浸水予測図があります。我々はそれを参考にしながら考えているのですが、３階であれば、市役所の職員が全員死んでしまい、復旧ができないということにはならないかなと思っています。

　３．11で東北がかなり大きい被害を受け、復旧時に庁舎をどこにするのだという議論が結構ありました。その中でも、高台に持っていけば良いのではないかという意見もあったのですが、普段使う時にどうするのだということがあり、結果的には、津波の被害を受けた元の場所に市街地を形成することがありました。一概にどこが良いのかは難しいところかと思います。

ただ、今の段階では、地震が来た段階で市の職員は全員死にますので、津波が来てもきちんと指揮ができる人間が生き残って、復旧活動を速やかにできる機能を維持することが１番かなと考えています。あと、近隣の市民の皆さんが山に避難するのが難しいということがあれば、緊急的に逃げることができるようにしたいと考えています。

**【都市調和部会】**

　津波の浸水区域であれば、災害対策ができない可能性があります。そういった場合に、市民会館など防災のための指令拠点を２段階で設けるということなのでしょうか。

　あと、釧路は６千年間で12回ほど東日本大震災より大きい津波が来ているのですが、結構当たり前に津波が起こるものだと思っています。津波が起きた時の対応を、組織も含めて考えた方が良いと思います。本庁舎で災害対策の設備が生きて来ない感じがするのですが、無駄なお金をかけることになるかもしれないので、もう少し考慮してほしいと思います。

**【総務部次長】**

　高層階に防災機能を置いて、しっかり機能できる設計の検討が必要かと思います。これから基本計画、基本設計など、プロの力を借りて検討を進めていきますので、今のご意見も頭に入れながら進めさせていただきたいと思います。

**【委員長】**

　２つ聞きたいのですが、まず地盤がどうなのかということです。地盤が良くなければそれだけ費用がかかります。

もう１つは、火事です。神戸の震災のように火事が起きることがありますから、延焼を受けない造りや周辺環境を作っていただきたいという要望です。

**【総務部次長】**

　地盤は良くはないと思います。延焼についても、市役所は市の中心という場所と相反して近くに民家があり、延焼の可能性があるかと思います。延焼しにくい方法を法律上考えなくてはならないことになっていますので、その点も加味して検討を進めていきたいと思います。

１枚もののペーパーを配らせていただきました。これからお気づきの点が出てくるかと思いますので、持参でもＦＡＸでも構いませんし、様式に捉われずメール、電話でもどしどしご意見をいただきたいなと思います。また、６月からパブリックコメントもさせていただきますので、ご意見をいただければと思います。

**【委員長】**

　今日が市民の意見を聞く１回目になっております。これからパブリックコメントもありますし、思いついたことがあれば言っていただきたいと思います。

　来年、基本計画に入ります。国からのお金が出なければ、32年には何もできないですが、その時にまた具体的な話が出てくると思いますから、意見をいただければと思います。

（３）に入らせていただきます。幌別地区と鷲別地区の消防体制ということでよろしくお願いいたします。

**【消防本部次長】**

　消防本部の三好でございます。いつもお世話になっております。幌別地区と鷲別地区の消防体制の素案について、ご説明したいと思います。

　登別市は市内４地区に消防支署を設置しておりますが、消防庁舎の老朽化、耐震性、津波浸水対策など、解決すべき課題を抱えていることから、将来における消防体制について長い時間をかけて検討してきました。

　その結果、平成26年に「将来の消防力の在り方」を策定し、市民の皆さまから意見を聞きました。現在この考えを基に、登別地区と登別温泉地区の課題解決、消防体制の充実強化のため、登別支署と登別温泉支署の統合を決定し、平成32年10月の開設へ向けて事業を進めております。

　また、幌別地区と鷲別地区につきましても、課題解決、消防体制の充実強化を図るため、４地区を一体的に検討していく必要があるとしたところです。

将来の消防力の在り方による現状と課題です。登別地区と登別温泉地区は消防支署統合を決定しており、今後は鷲別支署と本署の課題になります。

鷲別支署の課題は、課題１、津波浸水区域内にあること、課題２、将来的な人口減少、課題３の１、都市形成の変化となっています。消防本署の課題は、課題１、津波浸水区域内にあること、課題２、将来的な人口減少、課題３の２、消防庁舎の老朽化を挙げております。この４地区の課題解決、消防体制の充実強化を図るため、一体的に検討することとし、それぞれの課題について調査をいたしました。

　４地区の課題となっている津波浸水について調査をしました。幌別地区と鷲

別地区の津波浸水予測図によりますと、消防本署と鷲別支署の津波浸水予測は

３～４ｍとなっており、大規模な津波災害が起きると、指揮統括を始めとする

災害拠点としての機能を十分に発揮できない状況にあります。

　課題２の将来的な人口減少については、幌別地区と鷲別地区の人口を合わせた人口推移を見ますと、平成32年に４万2,853人、10年後の平成42年に３万8,052人、平成52年には３万2,973人と推定されております。全国的にも人口減少による税収減は課題となっております。

　課題３の１の都市形成の変化についてですが、若草町、新生町、富岸町への人口推移です。若草町から新生町、そして富岸町へ住宅地や商業施設の範囲が拡大し、鷲別地区の総人口に占める割合が、昭和59年に30％だったのが、平成５年に40％、平成15年には50％を占めて人口が増加しております。この地域への消防力の強化が必要となります。

　課題３の２の消防本署庁舎の老朽化についてですが、消防本庁舎が入っている第二庁舎も、本庁舎と同じく昭和36年に建設され、築56年経過しております。平成23年に行った市役所本庁舎の耐震診断の結果により、平成36年の建設以降、増改築を行っていないＡ棟及びＢ棟の結果と同程度と考えられることから、耐震性に問題がある施設と考えております。Ａ棟及びＢ棟は、震度６強の大地震に対する建築物の強さを示す指数では、倒壊または倒壊する危険が高いとなっております。鷲別支署の庁舎は、耐震性に問題はありません。

　幌別地区及び鷲別地区における将来の消防体制の考え方についてですが、消防本署と鷲別支署を統合し、位置を両地区のほぼ中央、そして一定の高台にした場合、条件１、大規模災害への対応、条件２、消火活動への対応、条件３、救急活動への対応、条件４、交通事故への対応の４つの条件に対応することが可能か検討しました。

幌別地区と鷲別地区のほぼ中央となる中央エリアの一定の高台に、消防本署と鷲別支署を統合した場合、大規模災害、消火活動、救急活動、交通事故への対応が可能であるか検証しました。水位的には、一定の津波が発生しても災害拠点を維持することが可能です。幌別と鷲別は津波浸水が３～４ｍでございますので、津波が来る時は高台へ避難するか、登別温泉支署が災害の活動拠点になりますので、そちらで体制をとることにしております。高台に移ることにより、災害拠点機能を移動する必要がないことになります。

　消防機能におきましても、活動する団員や消防車両が一極化され、増強されますので、より高度な災害への対応が可能となり、津波災害発生時には迅速かつ適切な対応が可能であると考えております。

　次に、消火活動への対応の現状です。救急車は鷲別支署と本署に１台ずつあります。鷲別支署の救急車が出動中に鷲別支署の管轄で火災があった場合、消防車は１台しか出ることができません。水を積んでいる車を水槽付消防自動車、積んでいない車を消防ポンプ自動車といいますが、鷲別支署から水槽付消防自動車が１台、本署から消防ポンプ車が１台出て、消火栓から水槽付消防車に水を送って消火活動を行うことになります。大体、タンクの容量が２千リットルで、規模にもよりますが、５～10分程度で水はなくなりますので、その間、消火栓から水を送る体制をとっております。

　統合した場合、本署に職員と車両が集結しますので、鷲別地区で救急車が出ていた場合でも、消防車は２台出ることができますし、特殊車両といわれるハシゴ車、救急工作車も同時に出て、迅速な消火活動、高度な人命救助活動が可能になります。

そして、１番重要なのが、約７分以内に消防車が到着するというシミュレーションの結果が出ております。これについては逆に、幌別地区で救急車が出動中で、幌別地区で火災があった時も同様であります。

　救急活動への対応の現状です。鷲別支署の救急車が出動中に、鷲別支署の管轄で救急要請があった場合、消防本署から救急車が出ることになっております。大体現場に到着するまで10分以上要することになります。年間200件くらい同じ管轄で再度要請があって本署から出ていくことがあり、平均して15分くらいかかっていることになります。

統合した場合どうなるかと言いますと、鷲別支署の救急車と本署の救急車を２台所有することになりますので、１台救急車が出ていても、同じ場所からすぐに出ることができます。現場まではおおむね７分以内で到着することになります。

次に、交通事故への対応です。例えば、鷲別地区で交通事故が発生し、負傷者が複数出ている場合です。車両に人がはさまれている事案がよくあり、そういう場合は鷲別支署から救急車と消防車が出ます。消防車は、車両から火が出る場合がありますので警戒のために出ています。そして、幌別から救急車と救助工作車が出るのですが、離れているので10分以上要することになります。

幌別地区で交通事故があった場合、幌別地区では救急車と消防車が出ます。人がはさまれている時は救助工作車が出るのですが、救助工作車は職員を招集しなくてはならないこともあり、そうなると救助工作車が現場まで遅れて来ることになります。また、複数の負傷者がいる場合、鷲別からも救急車が幌別地区に来ることになります。

統合した場合どうなるかと言いますと、救急車２台、消防車１台、救助工作車が同時に出ることができ、迅速な消火活動、高度な人命救助活動が可能となります。そして、現場まで７分以内に到着することが可能となります。これは幌別地区で発生した場合も同じです。

地区の人口の推移と消防署の数の基準です。幌別と鷲別地区の人口は、平成27年は４万4,665人、10年後の37年には４万6,605人、そして平成52年には３万2,973人になり、３万人前半になると推計されています。

消防署の数の基準ですが、全国的な消防力の水準の均衡を図るため、国が示した目標である「消防力の整備指針」があり、そこで消防署の数を定めております。消防力の整備指針は、消防署の数や配置する消防車両、職員数について一定の基準を定めており、市町村の消防はこの基準を目標に消防体制の整備を進めております。

消防力の整備指針において、市内各地区の道路事情や河川等を踏まえ、建築物が密集した地域で、区域内の人口が１万人以上を市街地とし、市街地の人口が１～３万人までは１消防署、市街地人口が４～５万人までは２消防署となっております。幌別地区と鷲別の人口推移は、平成42年以降、４地区の人口を合わせて４万人を下回り、平成52年には３万人台前半まで減少することから、１消防署に該当します。

消防本署と鷲別支署を統合した場合の救急車現場到着時間のシミュレーションです。道道上登別室蘭線が整備され、総合体育館から登別室蘭インターチェンジまでの整備が進みました。さらには、平成27年度から高機能指令センターの運用を開始し、救急車の現場到着時間が短縮されております。

これらを踏まえて、消防本署と鷲別支署の統合を想定し、位置を両地区の中央エリアにした場合、救急現場の到着時間は本市の目標７分を維持しております。ちなみに全国平均は８～９分、全道平均は７～８分であります。現場到着時間は、119番通報を受信して救急車が現場に到着するまでの時間であります。

幌別地区と鷲別地区の中央エリアから、美園町６丁目までは６ｋｍ、市民プールらくあまで６ｋｍ、幸町までは８ｋｍになります。中央エリアを中心に、大体７ｋｍ圏内に収まることになります。

幌別方面への救急車の現場到着時間のシミュレーションです。距離が１～２ｋｍにつきましては、現状より現場到着時間が早いか同等ですので割愛させていただきますが、主な目標の現場到着時間としまして、Ｎｏ４の富士町７丁目登別市民会は、現状３分かかっていたのが、統合すると５分になります。Ｎｏ６中央町６丁目登別市役所は、現状１分に対して統合後は４分、Ｎｏ11のクリンクルセンターは現状３分に対して統合後は７分であります。

鷲別地区方面への救急車現場到着のシミュレーションです。Ｎｏ18の新生町３丁目千代の代団地は、現状４分に対し統合後は４分、Ｎｏ20若草町１丁目若草小学校は、現状３分に対して統合後は６分、Ｎｏ22美園町１丁目コープさっぽろは、現状２分に対し統合後は６分であります。

先ほど参考資料で示しました地区の人口推移と消防署の数の基準、消防本署と鷲別支署が統合した場合の救急車現場到着のシミュレーションからも、消防本署と鷲別支署の統合は可能なものと考えております。

数ある公共施設は、老朽化や耐震性の問題を抱えており、計画的に整備を進めるため、優先して整備すべき施設の順位を平成29年11月の地区懇談会でお示ししました。第１位は市役所本庁舎の建替え、第２位はＪＲ登別駅のエレベーターの設置、第３位は消防本部本署の建替えとなりました。消防本部の建替えは、市役所本庁舎の建替えと並行して検討しております。

最後に、幌別地区と鷲別地区の消防体制構築に向けたロードマップです。平成29年12月に「幌別地区、鷲別地区の消防体制について」を策定し、今回皆さんにご説明しております。今月15日から18日にかけて、市民の皆さんにご説明する予定であり、市民の皆さんや関係団体等の声をしっかりと聞きながら、慎重に協議を重ねていきたいと思います。

本署の年数が波線になっておりますが、市役所本庁舎の建替えと並行して検討しておりますので、以降は１年目、２年目という形にさせていただいています。また、中登別に建設を進めております（仮称）東支署は、昨年用地を取得して基本実施設計を行い、今年度から建設工事が始まりまして、32年10月に供用開始を予定しております。

上位消防の補完的な組織である消防団は、各地区に残してそのままの形で維持したいと思っております。温泉地区には温泉分団、登別地区には登別分団、幌別地区には幌別分団、富士町には富士分団、鷲別には鷲別分団、富浦町には富浦分団があります。分団は、将来的には建物が二手になりますが、それをカバーする形で維持していきたいと考えております

**【産業躍動部会】**

　東支署の救急車は何台の予定ですか。

**【消防本部次長】**

　東支署は１台です。市内で３台保有しており、そのまま維持しようと思っています。

**【産業躍動部会】**

　去年か今年、急患者も消防車で搬送している期間がしばらくあったのですが、登別温泉の観光客は今ピーク状態で、多い時は住民も含めて１万２千人から２万人来ています。１台では貧弱かなと思いました。２台配置していただければ、故障や車検の時でも対応できると思いました。

**【消防本部警備グループ装備主幹】**

　消防本部石岡です。人口から言いますと救急車は大体３万人に１台になっており、東支署は１台で耐えていただくしかないと思います。ただ、救急車が出動中であっても、消防隊、救命士が赤い車で行って現場での処置はしておりますので、その辺はご安心ください。

**【産業躍動部会】**

　コンベンション協会側の立場で言うと、その時の対応が集客に反映されてしまいますので、無理だと言われたらしょうがないのですが心配です。

**【消防本部次長】**

　登別市は３台保有していますので、まずこの３台を動かします。登別温泉から出ているときに再度要請があった場合は、違うところから行きます。そして、現場到着までの間は、消防隊がＡＥＤなど機材をもって現場まで行く体制をとっておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

**【都市調和部会】**

２点ほどお伺いします。総務省から女性消防職員を５％くらいまで増やしなさいという話があったと思うのですが、東支署に女性の消防職員の受け入れ態勢を作っていますか。

２点目は、学生が消防団に入りたいと消防団にお伺いしたところ、学生は駄目だと言われたということで、今後、学生が参加できる消防団の強化体制を考えていかれるのかお答えください。

**【消防本部次長】**

　新しい消防支署は女性が勤務できる体制を整えております。消防団につきましては、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化という法律ができ、学生消防団や公務員の消防団についても勧めなさいと言われているため、極力進めていきたいと考えております。

**【まちづくり部会】**

　今、中央エリアという説明を受けましたが、災害が起きた時はそこにあったのではどうにもなりません。登別には多くの川があり、災害時に全部の橋が必ず残っているという保障はありません。カルルスから降りて来ることができても町からは行けません。そういうことは設定していますか。

**【消防本部次長】**

　消防署はほぼ中央で高台に位置しています。石巻に派遣に行かせていただいたのですが、津波が来ている最中は消防車で行くことはできないので、津波が引いてからの消防活動となります。私どもがアプローチできない場合は航空隊の要請もできますし、様々な指示を出せる場所が中央エリアなのです。

**【都市調和部会】**

　消防活動や救急活動のアクセスのパターンがいろいろあると思うのですが、市内にループ状のルートがあっても良いと思っています。例えば、鉱山と札内です。私は鉱山地区に住んでいるので鉱山地区の道路工事や木を倒す工事は望まないのですが、そういうルートが必要ではないかと思っています。

　あと、その時に壊れにくいのが高速道路で、新しい中央エリアの消防拠点から高速道路に、標高の高い位置から入れる緊急入口を設けるとか、災害を想定してシミュレーションしていくと、いろいろな形でできるのではないかとイメージしています。総合的に考えていただければ良いなと思います。

**【消防本部次長】**

　いろいろ考えて検討していきたいと思いますが、津波が来た時は消防職員も何もできないです。津波が去った後の被害状況によって活動を開始することになります。確かに高速道路も低い位置にあるかもしれませんが、緊急援助隊も高速道路で来ます。災害に強い道路はやはり高速道路になります。

**【まちづくり部会】**

　２点あります。地区の人口の推移と、消防署の数の基準を平成52年まで見据えているということでしたが、室蘭や白老など、広域で連携することを長い目で見られていますか。

　あと、東日本大震災の時に消防団が海岸沿いを回っていましたが、そういう部分でドローンを使うことを考えられているのかお聞きしたいです。

**【消防本部次長】**

　災害時の対応は、まずは市町村の責任の元でやるのが原則だと思います。ただ、近隣の室蘭、白老と応援協定を結んでおりますし、恐らく、津波が来た場合は、同じような影響を受けていると思われます。そういう時は、影響を受けていない本州、もしくは札幌方面から緊急援助隊が来ますし、そういう体制を消防全体で全国的なレベルでとっています。

　ドローンですが、大変有効に活用できる機材だと思っており、検討したこともあるのですが、高額で、予算的な部分でなかなか購入できないところであります。実際、市内の事業者さんに協力していただき、行方不明者の捜索に使ったことはあります。

**【産業躍動部会】**

　昭和50年代後半に２度、長雨が続いた直後の台風で、登別温泉の汐見坂と紅葉谷が崩落しています。例えば紅葉谷が崩れた時、新しくできた道路も足がすくわれる状態になると思います。

違う会の時ですが、カント・レラの真後ろに旧道の跡地があり、勾配は急ですが、少し整備すれば災害時に活用できるのではないかという話をしました。噴火の時は水蒸気爆発なので避難はできないと言われてしまったのですが、登別温泉支署が中登別に移動した時には、そういう道が温泉にあると心強いと思います。航空隊とかで対応するということなのでしょうか。

**【消防本部次長】**

　メインとなる道路が遮断された場合、ぐるっと回って石水亭側の道路を使います。もしくは、水害の時にヘリで宿泊客を搬送している例もありますので、そのような対応をしていきたいと思います。

**【委員長】**

観光都市ですので、観光客の安心と安全を守るため、人口３万人に１台ということではなく、必要性によって変わっていく流れになるのではないかと思います。ドローンも面白いですね。どこに避難しているのか見れますし、交通網がどうなっているのか見ることができて、助けになると思います。

　それでは、（４）市民自治推進委員会各部会の取り組みについて、事務局より報告をいただきます。

**【事務局】**

市民自治推進委員会各部会の取り組みにつきまして、今回、時間の都合もあり、事務局からまとめて説明させていただきます。

　各部会、健康をテーマとして取り組んでいただいております。ぬくもり部会は特定健診受診率向上のための取り組み、防災・環境部会は防災訓練による市民の防災意識向上、産業躍動部会は地場産食材を利用した料理教室の実施、都市調和部会はきらり健康ふれあいウオーキングマップのリニューアル、育み部会はあまり利用されていない公園の利活用について、まちづくり部会は健康座談会の開催ということで進めていただいております。

健康をテーマとして２年経ち、一段落ついている部会もありますし、もう少しかかる部会もあると思います。取り組みの詳細と今後の予定は配付した資料をご覧ください。各部会の健康をテーマとした取り組みについて、簡単ではありますが説明を終わらせていただきたいと思います。

**【委員長】**

　今後も定期的に会議を開催して、各部会の内容は、部会長さんから情報提供していただけるようにしたいと思います。部会長・副部会長会議の時に言っていただければ、全体で諮っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　それでは、事務局より何かございますか。

**【事務局】**

　今回、任期更新ということで、各所属団体に推薦書、承諾書をいただいていたのですが、ぬくもり部会の私立幼稚園協会が空欄になっております。私立幼稚園協会で役員が少ない関係や、役員の方が新任だという関係で、なかなか出しずらいといったお話をいただいておりました。

　基本的に、市民自治推進委員は登別市民にお願いしているのですが、登別の幼稚園に勤務している室蘭市在住の方であれば推薦可能だという話をいただいております。ぬくもり部会は子育ての関係も持っておりますし、専門的な話もしていただけるので、幼稚園協会からの推薦者が欠員してしまうのは厳しいと考えています。

また、他の部会でも、市内在住の方を推薦することが厳しいということも今後考えられますが、登別市内に勤務している市外在住者を委員として迎え入れることを、皆さまからご意見を伺いたいと思っております。

**【委員長】**

　中には、市民自治推進委員会だから市民でなくてはだめだと言う方もいるかもしれませんので、皆さまにご意見を伺ったうえで、推薦を受けるかどうか決めたいと思います。

まず、ぬくもり部会さんとしてご意見はありますか。市民でなくてはだめだということは要綱の中には書かれておりません。市民であることよりも、幼稚園の立場として情報をしっかり提供してくださることの方が大事だと思います。

～賛成の意見あり～

他の部会の皆さまはどうですか。

～賛成の意見あり～

問題ないということでよろしいでしょうか。では事務局よろしくお願いします。

**【事務局】**

　どうもありがとうございました。もう１点です。今回任期の更新がありましたので、それぞれ開催される部会の当初にあたりましては、部会長・副部会長の選出をお願いします。

**【委員長】**

今後、各部会を開いていただいた時に、部会長・副部会長さんを決めていただきたいと思います。そのあと部会長会議を開催して、今後２年間の進め方をある程度決めてご連絡できるようにしたいと思います。今日は長い間、皆さんありがとうございました。２年間よろしくお願いいたします。